

平成三十一年四月七日執行予定の奈良県知事選挙における立候補届出の受付順位は、次により決定します。

平成三十一年二月一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川清孝

一 選挙期日の告示日の午前八時三十分に選挙長事務取扱場所（奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎五階 第一會議室を予定）内の立候補届出受付場所に現在する立候補届出者については、「くじ」により順位を決定します。

二 選挙期日の告示日の午前八時三十分を過ぎて到着した立候補届出者については、前号の「くじ」により決定した立候補届出者の後とし、その順位は、到着順とします。